

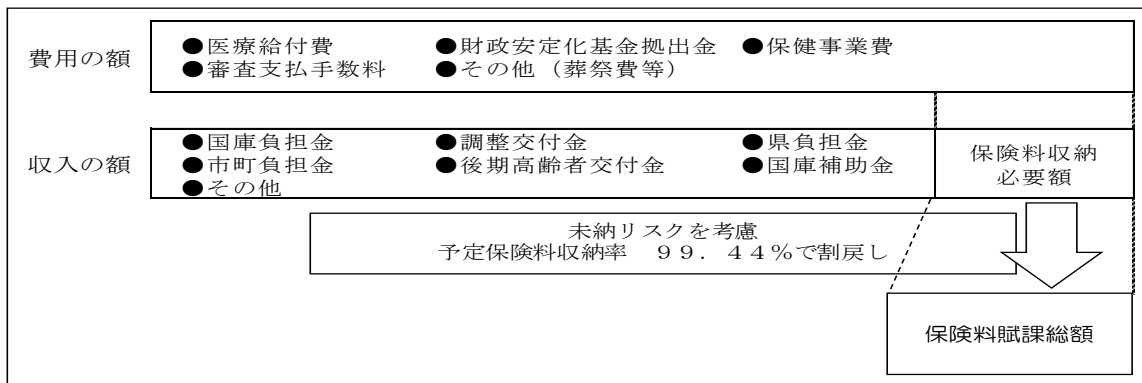
【諮問事項】

平成30年度及び平成31年度の後期高齢者医療保険料率の設定について

1 保険料率の算出方法

平成29年度の見込みに基づき、平成30・31年度における高齢者医療に係る収支を推計し、保険料賦課総額を算出する。

保険料賦課総額から、保険料の構成比に基づき、保険料率を算出する。



$$\begin{aligned}
 & \text{保険料賦課総額} \times 50\% \div \text{被保険者数} = \text{均等割額} \\
 & \text{保険料賦課総額} \times 50\% \div \text{被保険者の所得の総額} = \text{所得割率}
 \end{aligned}$$

賦課限度額 62万円

構成比

$$\text{均等割総額} : \text{所得割総額} = 1 : \text{所得係数 (広島県 0.9974)}$$

所得係数は、被保険者1人当たり所得額の全国平均を1としたときの広島県の数値。

2 保険料率算定の基礎数値等

(1) 被保険者数

平成29年の被保険者数（推計値）及び平成30・31年度の年齢到達者等を広島県広域連合で調査して算定

区分	対前年度伸び率	被保険者数
平成30年度	3.0%	411,449人
平成31年度	2.5%	421,828人
計		833,277人

(2) 医療給付費

広島県広域連合の平成29年度の給付費を推計し、過去の実績に基づいた伸び率及び診療報酬改定の影響額を広島県後期高齢者ベースで換算して算定

区分	一人当たり医療給付費	対前年度伸び率	医療給付費(年間総額)
平成30年度	968,177円	0.2%	398,355,537,471円
平成31年度	977,859円	1.0%	412,488,437,862円
計			810,843,975,333円

(3) 予定保険料収納率

99.44% (平成28年度実績値)

(4) 後期高齢者負担率

世代間の負担の公平を維持するため、後期高齢者と現役世代の人口比率の変化に応じて、後期高齢者の負担割合を2年ごとに改定する。

11.18% (国の示す数値)

前回算定時(10.99%)と比べ、0.19ポイント(1.73%)の増加。

(※ 保険料負担 = 医療給付費 × 後期高齢者負担率)

(5) 賦課限度額

62万円 (国の制度改正に伴い変更。57万円から5万円増加)

3 剰余金の活用による保険料の増加抑制

平成29年度(決算見込み)までの剰余金64億円を活用し、保険料の増加抑制を図る。

4 保険料率の算出

(1) 保険料賦課総額

平成30・31年度の2年間の保険料賦課総額は、約758億円となる。

(単位：円)

区分		平成28・29年度	平成30・31年度
		現行料率 算定時の数値	広域連合独自推計 による算出額
費用の額 ①	医療給付費	782,806,555,786	810,843,975,333
	財政安定化基金拠出金	0	0
	特別高額医療費共同事業拠出金	202,246,771	211,319,254
	保健事業費(健康診査)	589,119,000	896,141,000
	審査支払手数料	1,555,653,000	1,631,822,000
	その他(葬祭費)	1,430,430,000	1,499,910,000
	合計	786,584,004,557	815,083,167,587
収入の額 ②	国庫負担金	188,532,724,645	195,023,618,011
	調整交付金	70,889,229,000	70,611,430,000
	県負担金	64,683,721,647	67,042,204,679
	市町負担金	61,924,501,498	63,990,706,666
	後期高齢者交付金	325,229,106,311	336,247,378,892
	特別高額医療費共同事業交付金	141,572,739	147,923,478
	国庫補助金	131,938,000	215,932,897
	剰余金	5,100,000,000	6,400,000,000
	財政安定化基金	0	0
合計	716,632,793,840	739,679,194,623	
保険料収納必要額…③=①-②		69,951,210,717	75,403,972,964
予定保険料収納率(%)…④		99.40	99.44
賦課総額(③÷④)		70,373,451,426	75,828,613,198
[伸び率]		—	[7.75%]

(2) 保険料率 (案)

平成30・31年度の保険料賦課総額をもとに、保険料率を算出する。

区 分	現行保険料率	平成30・31年度 保険料率 (案)	前回との比較
均等割額	44,795円	45,500円	705円
所得割率	8.97%	8.76%	-0.21%
1人当たり保険料額 [伸び率]	89,590円	91,000円	1,410円 [1.57%]

<新保険料率による保険料額算出事例>

算出条件 (公的年金収入のみの単身世帯)	平成29年度	平成30・31年度	対前年度比	
	年間保険料額	年間保険料額	差額	伸び率
収入240万円 (所得1,200,000円) の場合	122,834円	121,712円	-1,122円	-0.91%
収入383万円 (所得2,497,500円) の場合	239,219円	235,373円	-3,846円	-1.61%
収入8,286,783円 (所得6,317,443円) の場合	570,000円 (超過額 11,868円)	570,000円	0円	0%
収入8,887,600円 (所得6,888,220円) の場合	570,000円	620,000円	50,000円	8.77%